

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年1月20日（金）
午後 3時30分～午後 4時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 4号 地籍調査事業に伴う地目変更の承認について
5. 農業委員会事務局出席職員（3名）

6. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成29年第1回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんお疲れ様でございます。本日もそれぞれお忙しい中、ご出会 いただきありがとうございます。 早いもので1月も20日を過ぎます。今年も健康には留意されてそれ ぞれの地域へのご尽力を賜りますようお願いいたします。 それでは早速ですが、お手元の資料に基づき審議して参りたいと思 います。よろしくをお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は12名中12名 で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業 委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっております ので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会 議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に 規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異 議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、8番、9番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申 請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたし ます。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案6件でございます。まず、 議案第1号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第1号、受付番号1から6を議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から6は、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2 項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断 いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
11番	<p>受付番号1番につきまして確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は、今後帰島し農業を行う予定は無いため譲受人へ売り渡すことにしたようです。 譲受人にも確認したところ、譲渡人から話を持ちかけられて買い受けたことに間違い無いようです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
1番	<p>受付番号2番と6番につきましてはいずれも競売物件による単独申請のためまとめてご報告いたします。 2番、6番譲受人とも競売の結果落札したため今回の申請となったようです。両譲受人は意欲的に営農しておりますので何ら問題は無いと思われれます。以上です。</p>
10番	<p>受付番号3番と4番につきましては持ち分1/2の共有地のためまとめてご報告いたします。3番、4番譲渡人は親子でございます。確認いたしましたところ今後帰島の予定は無いため財産整理ということで譲受人へ売り渡したようです。 譲受人は、申請地を長年小作しており今回譲渡人より売買の話を持ちかけられ買い受けたことに間違い無いようです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
6番	<p>受付番号5番につきまして確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人と譲受人は親戚関係でございます。申請地は178㎡と小規模なため贈与という形で譲り渡したようです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 質疑等ございませんか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは議案第2号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の許可申請は、1件です。</p> <p>【議案第2号、議案書をもとに朗読】</p> <p>事業計画（用途）…一般住宅 転用候補農地の面積…366㎡ 農地区分…第3種農地 区分判断理由…申請地は役場から南西300mに位置し、主にさとうきびの栽培が行われている農地で、申請地北側には集落が形成されている。公共施設から300m以内の農地であることから、第3種農地に該当する。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして該当地区の委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
5番	本日、現地確認を行いましたので報告いたします。事務局の説明にもありましたとおり、一般住宅新設の為の転用です。転用面積に関しては周辺の住宅環境から見ても適当であり、許可相当だと思われます。以上です。
議長	<p>これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案の通り決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、2件でございます。第3号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年1月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>売買の設定が2件です。 面積は、合計5,199㎡です。</p> <p>【議案第3号、計画番号57番から58番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p>
事務局	以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号57番から58番につきまして採決いたします。議案第3号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第4号「地籍調査事業に伴う地目変更の承認について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>平成27年度に行われました地籍調査事業において、手久津久地区19筆、小野津地区36筆（合計55筆）の地目変更があがっています。</p> <p>【議案書にもとづいて、内容を説明】</p>

事務局	以上、説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
7番・5番	会長・副会長・事務局職員・地籍調査係を交えて、現地調査を行って来ましたので報告いたします。現地調査の結果、資料のとおり現況が宅地、雑種地、原野となっておりまして農地としての機能を失っていると判断されるため農地から外すことは妥当だと思われます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見等ございませんか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第4号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
事務局	以上で本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成29年第1回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 豊 富 喜 雄

議事録署名委員 奥 豊 和